

I 学校教育目標

1 基本目標

『人間性豊かな 実践力のある児童の育成』

2 具体目標

(1)『心豊かで、思いやりのある子』

(2)『よく考え、進んで学ぶ子』

(3)『ねばり強く、やり抜く子』

(4)『明るく、元気な子』

3 重点目標

『子どもたちの笑顔と喜びを創る学校』

キャッチフレーズ

「当たり前が、当たり前のできる城南小の子どもたち」

II 学校経営方針

1 基本的な経営方針

「前橋市教育振興基本計画」や「まえばし学校教育充実指針」を踏まえ、子どもたちの夢や希望を育

む学校教育を推進するために、教職員が組織として取り組む学校態勢づくりをめざす。

2 具体的な経営方針

(1) 教師と児童、児童相互、教職員相互の良好な人間関係を基盤とした信頼ある学校づくりをめざす。

(2) 児童の自主性を育て、徳・知・体の調和のとれた人間性の育成をめざす。

(3) 教職員の専門性を高めるために、教科担当制の充実に努めるとともに、一人一人が力をつける校内

研修の充実に努め、全教職員が学校経営に積極的に参画する意識の高揚をめざす。(チーム城南)

(4) スマイルタイム(モジュール学習)の充実に努め、創意ある教育課程を編成・実施し、学校評価を生か

した特色ある学校づくりをめざす。

(5) 保護者や地域に開かれた学校づくりを推進し、家庭・地域社会との連携を深め、地域とともに歩む学

校をめざす。

III 努力点 「十分ではまだだめ 十二分な対応をめざします」

1 豊かな人間性の育成

(1) 教師と児童、児童相互の良い人間関係を築きます。

(2) 差別やいじめのない、他を思いやる学級を創ります。

(3) 学校、地域で気持ちのよいあいさつをします。

(4) 朝読書や読み聞かせを通して豊かな心を育みます。

(5) 聾学校や盲学校、地域の人々とふれあいます。

(6) **キャリア教育を通して社会性や自主性、自立性を育てます。**

① 具体的な手だて

- ア いじめや差別のない、許さない学校、学年、学級経営に努める。**(月一回の生徒指導会議)**
- イ 「よい子のきまり」を全教職員で共通理解し、同一歩調のもとに取り組む。
- ウ あいさつ、返事、清掃がしっかりできるよう、指導を徹底する。
- エ 基本的生活習慣や学習習慣をしっかりと身に付けさせる。
- オ 「チャイム着席」など、授業中の積極的な生徒指導に努める。

② 特別支援教育の充実について

- ア 特別に支援を要する児童に対し、全校態勢で支援に努める。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心に関係諸機関との連携の強化に努める。
- ウ 巡回相談を積極的に活用し、全教職員で支援を要する児童の共通理解を図る。
- エ 個別の支援、指導計画の積極的な活用に努める。

③ 道徳教育の充実について

- ア 道徳の教科化にともない、道徳授業の充実を図る。**
- イ 友達と生活する喜びを味わわせ、他を思いやる心を育てる指導を徹底する。

2 確かな学力の向上

(1) **自ら考える、互いに考える授業を目指し、主体的で対話的な深い学びを通して授業改善に努める。**

(2) ねらいを明確にした分かる授業を展開し、まとめをしっかりとします。

(3) 自分の考えをもち、相手に伝える力を培います。

(4) ドリル学習等を進め、基礎・基本の定着を図ります。

(5) モジュール学習の時間を充実し、英語教育や国語の学力向上を更に推進します。

○ 具体的な手だて

① 分かる授業、楽しい授業の推進について

- ・学習内容の充実に努め、PCタブレットを活用しながら日々授業改善に努める。
- ・高学年における教科担任制の充実に努める。
- ・モジュール学習より英語科・外国語活動・国語を充実させ、学力向上の推進にも努める。
- ・学習サポーター等の積極的な活用に努める。

② 基礎学力の定着について

- ・学力向上特配や教科担当制を有効活用して、個に応じたきめ細かな指導に努める。
- ・基礎基本確認テスト等を繰り返し行い、基礎学力の確実な定着に努める。

③ 学習環境の整備、学習規律の確保について

- ・学習の準備や学習の仕方等の指導を徹底する。
- ・「しっかり聞く、しっかり話す、しっかり読む、しっかり書く」の徹底に努める。
- ・朝の読書活動を推進し、本好きの児童が増えるよう指導に努める。(図書館教育の充実)

3 心身の健康づくり

(1) 「早寝・早起き・朝ご飯運動」を推進します。

(2) 楽しい給食の時間や歯磨き指導を推進します。

(3) 児童の健康増進を目指した食育指導を進めます。

(4) 体育や業前運動等を通して、体力の向上を推進します。

(5) 避難訓練、安全点検、登下校指導等、児童の安全確保に努めます。

○ 具体的な手だて

① 基本的生活習慣の徹底について

- ・健康増進のため、「早寝・早起き・朝ごはん」等、保健指導を徹底する。**(年2回調査)**
- ・家庭との連絡を密にし、健全に学校生活を送れるように努める。

② 健康な体の育成について

- ・運動に親しみ、基礎体力の向上に努める。

- ・児童に目当てをもたせ、継続して運動に取り組むよう指導を徹底する。
- ・校庭で友達と仲良く元気に遊ぶよう指導に努める。

③学校安全の確保について

- ・校門の施錠、下校指導等、児童の安全確保に努める。**(月曜日の一斉下校)**
- ・校舎内外の施設・設備の安全確認を確実にを行い、学校事故の防止に努める。
- ・防災教育を推進し、自分の身は自分で守る指導を徹底する。